

2011年4月22日

 中部国際空港株式会社
Central Japan International Airport Co., Ltd.

国際線貨物便に対する着陸料割引制度の導入について

このたび、当社は中部国際空港利用促進協議会に推進いただいている『フライ・セントレア・カーゴ』事業と一体となって、国際線貨物便に対する着陸料割引制度を導入することと致しました。これにより、地域の皆様のご要望にお応えできるような貨物便のネットワーク構築に向けて、空港会社と地域が一丸となって取り組んで参ります。

◎制度の概要

国際線貨物便の着陸重量(MTOW)の増量分に関し、着陸料を1年間、80%割り引きする。

※制度の運用期間 2011年4月21日～2013年4月20日

【参考：ジャンボ機（B747-400/395トン）の1着陸当たりの着陸料について】

通常時の料金
(割引適用前)

65.6 万円

1,660 円/ト

割引制度
適用後

80%

割引

13.1 万円

“フライ・セントレア・カーゴ” 地域・空港会社施策全体イメージ

航空会社

パートナー企業
(フォワーダー 30社)

パートナー企業
(荷主 172社)

①国際線貨物便着陸料割引制度
新規・増便・大型化に対する支援

②フレーター利用促進プラン
フレーター利用に対して5円/kgの支援

③新規就航促進事業
新規就航に対し上限1,000万円の支援
※フォワーダーチャーターについてはフォワーダーに支援

④輸出促進プラン
増加分に対して5円/kgの支援

⑤輸入促進プラン
増加分に対して5円/kgの支援

⑥大型・特殊貨物輸出入プラン
大型・特殊貨物のセントレア搭載量に対して5円/kgの支援

⑦新たな需要創造及びビジネスモデル構築プラン
航空貨物の需要創造や国際物流に関する新たなビジネスモデルに対する支援

⑧トラック共同輸送 パートナー企業（トラック事業者）
複数の物流事業者や荷主の参加のもと国際航空貨物を同じトラックで輸送

■ : 今年度新規事業・制度

中部国際空港利用促進協議会 “フライ・セントレア・カーゴ” 事業・空港会社施策